

京都市告示第106号

平成15年12月17日付けで認可した熊田区民の会，平成19年12月27日付けで認可した大原戸寺町会，平成7年8月22日付けで認可した直違橋十丁目町内会，平成20年6月2日付けで認可した笹屋町一丁目町内会，平成25年7月11日付けで認可した中団子田町内会，平成12年4月19日付けで認可した万帖敷町自治会，平成21年11月20日付けで認可した石倉町内会，平成8年2月19日付けで認可した釜座町町内会，平成12年8月11日付けで認可した葵ヶ丘町内会，平成17年3月18日付けで認可した神明区について，地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第10項の規定により，次のとおり告示します。

平成29年5月2日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 熊田区民の会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
藤本 輝	村山 正

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区京北熊田町白草ノシタ7番地	京都市右京区京北熊田町梅ノ木谷32番地

2 大原戸寺会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
久保 清市	阪後 進

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市左京区大原戸寺町38番地	京都市左京区大原戸寺町186番地

3 直違橋十丁目町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
楨井 文代	野田 武司

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区深草直違橋十丁目 160番地	京都市伏見区深草直違橋十丁目 153番地

4 笹屋町一丁目町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市上京区笹屋町通智恵光院西入 笹屋町一丁目550番地の2	京都市上京区笹屋町通浄福寺東入 笹屋町一丁目552番地

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
森 純一	木村 信彦

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市上京区笹屋町通智恵光院西入 笹屋町一丁目550番地の2	京都市上京区笹屋町通浄福寺東入 笹屋町一丁目552番地

5 中団子田町自治会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市右京区西京極徳大寺団子田町 42番地の4	京都市右京区西京極徳大寺団子田町 2番地の34

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
熊井 隆裕	明田 敏男

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区西京極徳大寺団子田町 42番地の4	京都市右京区西京極徳大寺団子田町 2番地の34

6 万帖敷町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
田多 彩子	尾崎 英理子

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町 5 6 1 番地	京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町 4 4 1 番地の 2

7 石倉町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市左京区岩倉長谷町 6 0 8 番地 の 1 0	京都市左京区岩倉長谷町 6 2 2 番地 の 1 3 5

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
宮田 知志	三谷 道治

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市左京区岩倉長谷町 6 0 8 番地 の 1 0	京都市左京区岩倉長谷町 6 2 2 番地 の 1 3 5

8 釜座町町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
井上 雅晴	澤田 美佳

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市中京区三条通新町西入釜座町 1 0 番地	京都市中京区三条通新町西入釜座町 1 2 番地

9 葵ヶ丘町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
俵 悦古	阿曾 妙子

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区石田大山町31番地の22	京都市伏見区石田大山町39番地の13

10 神明区

(1) 代表者の氏名

平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	田中 尚樹
平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	北村 佳之
平成29年4月1日から	名所 将宏

(2) 代表者の住所

平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	京都市右京区京北周山町上代17番地
平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	京都市右京区京北周山町上代23番地の1
平成29年4月1日から	京都市右京区京北周山町上代21番地の3

(文化市民局地域自治推進室)